

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	0773300199		
法人名	社会福祉法人南相馬福祉会		
事業所名	グループホームたんぼぼ		
所在地	福島県南相馬市鹿島区西町三丁目3番地		
自己評価作成日	平成26年12月19日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/07/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/07/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	NPO法人福島県シルバーサービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	平成27年2月2日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

原則フリーの職員を毎日配置することを継続しており、食材を購入するための外出だけではなく、その日の利用者からの外出やレクリエーション等、希望に沿った対応をしている。また、地域への外出や行事、お祭りに参加することも継続して行っている。  
入浴に関しては、原則毎日13時30分～20時30分までの時間を対応可能にしており、利用者の希望した時間に入浴していただいている。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

1 法人では同一施設内に介護老人福祉施設とグループホームを併設しており、事業所運営や介護サービス等について様々なバックアップがある。さらに研修会、行事、防災訓練等は合同で開催している。さらに災害時には地域住民の方に非常災害協力員としての委嘱をしており協力体制が確立されている。  
2 法人では職員に対してサービス提供自己評価等を実施しており、職員のレベルアップと職員の意向等を把握し運営に反映させている。  
3 事業所では職員の異動が少なく、管理者を中心に職員間の融和が図られており、職員の明るい笑顔の対応に利用者は表情も和やかで落ち着いた生活を楽しんでいる。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関、事務所に掲示し、普段から確認できるようにしている。会議や内部研修の前には全員で読み上げ、理念を共有しながら実践方法等を検討できるようにしている。	理念は解りやすく端的な言葉で表されており、全職員が共通認識のもと地域の中でありのままに生活する喜びを利用者に実感してもらえるよう支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎日の買い物、地域のお祭りや行事への参加、来園型の行事の企画等は継続して行っている。最近では地域の方の交流事業やデイサービスにも参加し、古からの知人とも交流できるようになってきている。	近隣には他の法人が経営するデイサービス等の介護施設があり、また、産業センター等がある町の福祉ゾーンに位置し、日常的に交流している。また、ボランティアや学生の体験学習等も受け入れている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	来園や問い合わせ等の相談者に対し、助言や情報の伝達を行っている。また、学生の体験授業や見学、法人での研修受け入れ等も随時行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	定期的に運営推進会議を行い、委員の方と利用者や職員との交流の機会も持っている。地域での行事や交流の機会の情報もいただくことができています。	運営推進会議は定期的開催されており、委員も各分野から広く選任されている。協議内容も運営推進会議の意義を踏まえたものとなっており、事業所の運営やサービスの向上に活かされている。毎回様々な意見や提言が出され、記録も詳細に記載されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の担当者に運営推進会議の委員を委嘱し、参加していただいている。運営推進会議にはほとんど参加して下さっており、事業所の実情や取組みについて、随時報告している。	運営推進会議には行政職員の参加があり、常に情報交換をしており協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束を行っておらず、玄関の自動ドアの施錠も夜間だけにしており、日中は自由に出入りができるようになっている。外部での研修の伝達講習も実施した。	研修会等を通して全職員が拘束のないケアに努めている。日中、玄関の施錠はなく自由に出入りできるようになっている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部での研修に職員を派遣。研修内容について会議にて伝達を行い、資料についても回覧した。マニュアルについてもいつでも閲覧できるようになっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	参考文書等で勉強を行っている。現在1名の方が、社会福祉協議会の日常的金銭管理サービスを利用している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書や契約書、重度化・終末期に向けた方針等について疑問点を尋ねながら説明し、納得していただけるように努めている。また、締結後であっても、疑問点等があればいつでも説明に応じる。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者からはその都度意見を聞き、家族へは面会時や手紙にて近況を報告し、要望も伺うようにしている。苦情に関しても受け付け担当者や第三者委員を置き、連絡先も掲示している。	日常のサービスの中から利用者の意向の把握に努めており、家族の意見は面会時や状況報告等あらゆる機会をとらえて把握している。出された意見はスタッフ会議で検討しサービスに活かされている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	普段からのコミュニケーションの他、週に1度の主任会議、月に1度の職員会議で発言の場を設け、運営に反映できるようにしている。実践方法については随時話し合い、対応方法の変更等も行えるようにしている。	職員はいつでも提言や意見を言える体制となっており、出された意見等は全職員で協議し、日々のケアや運営に反映させている。また、月例の職員全体会議でも運営改善等について職員の意見を聞いている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格手当や各種手当の支給、資格試験日の勤務調整、有給休暇の取得等を行っている。実践方法に関しても各職員の意見を反映している。代表者の個人面談も行った。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の資質向上を目指し、外部の研修に参加している他、併設事業所と合同で内部研修も定期的に行っている。また、研修に参加した職員は、職員会議で伝達を行うようにし、復命書も閲覧することができる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に加入し、地区の研修会の他、他地区や県の研修会にも参加している。地区の研修会では、他事業所職員との意見交換会も実施した。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に面会を繰り返し、要望の聞き取りや信頼関係作りに努めた。また、利用開始後も関係作りに努め、意向を可能な限り生活に反映できるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用者と一緒に時間の他にも家族だけで話す時間を設け、率直な意見をいただけるようにしている。また、面会や電話連絡の際にも、その都度伺うようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入前に職員に情報を伝達。担当者会議を開き、支援方法を検討している。利用者の状態や希望に応じ、他のサービスの情報等も提供している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	できることや好きなことを把握し、本人の活躍できる場を持ったり、知恵をお借りすることで、暮らしを共にする生活の場を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会や外出、外泊は自由に行っていたり、希望があれば送迎も行っている。また、写真入りの手紙で近況を報告したり、家族参加型の行事を行うことで、絆を絶たないようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの理容室の利用、地域への買い物や行事に積極的に外出している。最近では地域の交流事業やデイサービスにも外出し、古い知人等との交流の機会もより増えている。	利用者の希望により馴染みのお店や美容院の利用について対応している。併設の事業所の理容室を利用している方もいる。食材の買出しや買い物に同行したりして、継続的な交流が出来るように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士もある程度は得意、不得意を理解されているようで、家事活動やレクリエーション等、様々な場面で教え合いながら生活されている様子が見られている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	相談の際にはその都度協力する体制をとっており、介助方法の伝達も行っている。併設の事業所へ退所された方には、行事の参加も促し、関係性を継続できるようにしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人や家族からの聞き取り、生活歴から希望の把握に努めている。各利用者に担当職員を置き、計画作成担当者不在時にも聞き取りができるようにしている他、1日の流れも利用者に聞き、決定している。	日常のかかわりの中で利用者の思いや意向把握に努めている。現在は意向を表せない利用者はなく、全職員が数多く声掛けをして利用者信頼関係を築いている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前に聞き取りを行い、職員に周知する他、いつでも閲覧できるようにしている。職種を問わず、新たに聞き取りができた情報についても全体に周知するようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1日の生活の様子を日誌に記録し全職員で把握できるようにしている。受診は職員対応で行う他、バイタル測定を毎日行い、異常があれば併設の看護職員に助言をいただける等、健康状態の把握にも努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画の作成前に、本人、家族、担当職員の意見を集め、担当者会議で内容を話し合い、決定している。急激な状態の変化等があれば、その都度計画を見直している。	利用者の思いと家族の要望を踏まえ、利用者の現状に即した介護計画を作成している。介護計画をもとに月別の支援計画を作成して利用者ごとの月の目標と反省を記載している。全職員が個別記録をもとにモニタリングを行ない、サービス計画の見直しをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の記録の入力時に計画の内容を確認できるようにしている。計画に沿った内容を入力する他、気づきや特変事項も入力することで、職員間での情報の共有や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	フリーの職員を毎日置くことで、その時々ニーズに対応しており、職員が1名では不足の時にも日課を変更する等して柔軟に対応できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	職種を問わずに得られた情報を活かし、地域の行事等に参加している。最近では地域の交流施設やデイサービスからも声をかけてくださるようになり、地元の方たちとの交流もより増加してきた。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	職員対応で受診の支援を行っている。協力病院への受診の他、聞き取り時にあったかかりつけ医に受診を行い、契約後であっても希望の医療機関に受診を行っている。	かかりつけ医や専門医等の受診は職員対応となっている。協力医療機関や併設の事業所の看護師等とは連携体制を密にしており、利用者が適切な医療を受けられる体制となっている。受診後は家族に報告し情報の共有をしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員の配置はないが、併設事業所の看護職員に緊急時の処置や助言を受けられる体制をとっている。転倒や受診を伴うような変化があれば、その都度報告も行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には基本的には毎日面会に行き、病院関係者からの情報を周知することで、状態の低下や退院に対応できるようにしている。また、他利用者と一緒に面会に行くことで、繋がりを保つことにも努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化、終末期に向けた方針を策定し、文書にて説明している。今年度も終末期といった事例はなかったが、研修会等で他施設の看取り等の関わりを学び、伝達研修を行うことで研鑽している。	利用時に「重度化・終末期に向けた方針」を説明し、同意を得て利用者・家族の意思確認書を取り交わしている。日頃より、終末期の対応については看護師、家族、全職員で話し合い方針を共有している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎年1回は全職員が救命講習に参加し、マニュアルについてもいつでも閲覧できるようになっている。夜間帯等一人の時間帯には、併設事業所の勤務者や宿直者に協力を得られるようになっている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月何かしらの防災訓練を行っており、夜間想定や併設事業所での火災も想定している。年に1度は非常災害協力員も含めて、総合防災訓練を行っている。	年2回消防署に避難訓練計画を提出し、総合避難訓練を実施している。毎月併設する事業所と合同で昼・夜間想定訓練や伝達訓練等を実施している。また、総合防災訓練には非常災害協力員の参加を得ており、地域との協力体制を築いている。非常用食料等は併設事業所で合同で備蓄している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人の人格を尊重し、丁寧な声かけを行うように心がけている。併設事業所とサービス向上委員会を行っており、議題や事業所アンケート結果等についても職員に周知、閲覧できるようにしている。	言葉遣いや排泄の介助などの日常的な支援において、利用者の人権を尊重し、プライバシーを損ねないよう利用者一人ひとりに合わせた声かけを行うなど配慮がなされている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の過ごし方に関しては、可能な限り利用者の判断に任せている。職員が声かけを行う場合でも、答えが断定的にならないように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	フリーの職員を毎日置くことで、利用者の希望に添えるようにしている。レクリエーションや外出等の活動に関してもその日その日の希望に沿って対応できるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望により、なじみの美容室への外出の支援等を行っている。衣類も極力利用者を選んでいただき、化粧等も希望があれば支援している。夏祭り際には浴衣で参加される方もおられた。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	毎食何かしらの食事に関する作業と一緒に、昼食と夕食は職員も一緒に同じ食事を摂っている。昼食の食材は一緒に購入に外出し、週に2回は利用者の希望献立となっている。	利用者は自ら食事の配膳、後片付け等積極的に参加している。献立は利用者の身体状況や季節などを考慮したメニューとなっており、利用者が食事を楽しむことができるよう配慮されている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	状態に応じて形態や量を工夫し、摂取量も記録している。朝夕は併設事業所の栄養士の献立で栄養価にも注意しており、医師から治療食等の指示があった際にも助言を得ることができるようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行っていただいております、本人だけでは難しい方には声かけや付き添いを行い、実施していただいております。義歯の消毒に関しても毎日行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の記録を付け、排泄のパターンを把握している。おむつの使用はなく、失禁されることもあるが、昼夜を通し全利用者がトイレでの排泄を行っている。	一人ひとりの排泄リズムを「排泄チェック表」で把握し、利用者個々に合わせて声掛けやトイレ誘導を行い、排泄の自立に向けた支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取を促したり運動参加、食物繊維を多めに摂取していただく等して、自然排便を促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的に毎日13時30分から20時30分までは、好きな時間帯に入浴していただいている。入浴の順番に関しても、その日の希望によって対応している。	利用者は希望により入浴できる体制となっており、入浴の際は「個別健康チェック表」で把握し支援をしている。また、夜間の入浴にも対応している。入浴に消極的な利用者については、声かけなどに工夫をし支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	毎日何かしらの活動を行い夜間の安眠に繋がるように努めているが、日課による縛りはなく、好きな時間に休息をとっていただいている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方内容を保管、閲覧できるようにしており、いつでも確認できるようにしている。処方内容に変更があった場合には申し送りを行い、記録も残している。誤薬や飲み忘れがないように色分け等も行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	得意な作業を任せることや地域行事への参加を継続し、張り合いを持つことや気分転換の機会を持っている。一日の流れに関しても利用者の希望に沿って対応することで、楽しみのあるものになるように努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	フリーの職員を置いているため、基本的には毎日外出ができるようにしている。家族との外出や外泊も自由に行っていただいております。希望があれば送迎の支援も行っている。	年間を通して定期的な外出支援(花見、新緑ドライブ、紅葉散策等)を数多く実施している。また、利用者の希望により買物や外出支援は日課となっている。地域の行事にも積極的に参加している。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	多額な金銭は基本的には家族に管理していただいているが、少額の金銭は利用者の状態に応じて管理されており、希望時に買い物や外食に出かけることができるようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自由に電話を使用していただいております、かかってきた電話も取り次いでいます。耳が遠い等で困難な問題がある際には、傍で職員が代わりに話したり、代筆等の支援も行っています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設内は清潔を心がけ、冷暖房や加湿器で室温や湿度を管理している。施設内の飾り付けも利用者と一緒にすることで視覚からだけでなく、作業でも季節を感じていただき、物品も共同で制作している。	床暖房システムが設置してあり、快適な環境が確保されている。広々とした共用空間では利用者が思い思いの場所で自由に趣味やクラブ活動を楽しめるよう配慮されている。天窓から自然の光が差し込み、居心地良く生活できるよう工夫されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間以外にも椅子やソファが置いてあり、拘束なく好きな場所で過ごしていただけるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている(小規模多機能の場合)宿泊用の部屋について、自宅とのギャップを感じさせない工夫等の取組をしている	利用開始前に利用者や家族と話し、なじみの物を持ち込んでいただけるようにしている。特に制限はなく、共同生活に支障がなく、居室に入るものであれば自由にしている。居室の飾り付けに関しても本人の意思を尊重し、自由に飾り付けをしていただくことで、居心地のよいものになるように配慮している。	居室はベッド、クローゼット、椅子、洗面台等が配置されている。家族の協力のもと馴染みの生活用品を持ち込み、家族と一緒にの写真、絵などが飾られ、心地よく安心して過ごせるよう配慮されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内の整理整頓を行い、自室やトイレが分からない方には目印を付けることで、戸惑いが少なくなるようにしている。施設外へもバリアフリーで緊急時に安全に避難できるようにしている。		